資料４

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

Futurize.

RITSUMEIKAN ANNIVERSARY

中央教育審議会初等中等教育分科会
教員養成部会

今後の教職課程のあり方に関する私的見解

Futurize.

きみの意志が、未来。

立命館大学大学院教職研究科
森田　真樹

2025年2月25日

© Ritsumeikan Trust All Rights Reserved

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

大学における教職課程の課題①

- 学習指導要領の改訂によって、子供の学び方を変化させる（主体的・対話的で深い学び、教科横断的な学び、探究的な学びなど）ことが求められているのであれば、教職課程の学びの内容・方法も変化していなければならない。

- しかし、現行の教育職員免許法施行規則が定める科目に含めることが必要な事項の区分や、教職課程コアカリキュラムは、全体を「網羅する（網羅したい）」という原理が色濃く働いているがゆえに、大学は、領域ごとに細分化した必修科目を設置せざるをえず、学生も、学校種・教科ごとに決められた必修科目を、テンプレート通りの履修をしていかざるを得ない。

- そのため、大学側、学生側双方に自由度があまりにも少なく、教職課程の履修において、学生は受け身の学修に陥りがち （教職課程の学びにも「余白」がない）。自らの問題意識に従って専門性を高めていく履修が難しい。

© Ritsumeikan Trust All Rights Reserved

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

大学における教職課程の課題②

- 新しい課題が生じるたびに、新規事項を付加していく方法は、もはや限界

- 教職課程で扱う内容や学修方法を見直さずに、新たな事項や科目を追加すれば、教職課程の「カリキュラム・オーバーロード」に拍車をかけ、学生の自主的、自律的な学びを妨げるとともに、教職課程の履修・継続をさらに困難にさせる

- 教師としての資質能力の育成は、免許法上の必修科目を中心とした教職課程（狭義の教員養成）だけを切り出して考えるのではなく、大学全体の学び（広義の教員養成）でもなされるという視点も加味する必要があるのではないか

- 大学が改革を進めるほど教職課程を設置しずらくなる制度になっていないか。強みや専門性をもった教師を養成するためには、学科等を基礎単位として教職課程を設置することが最善の方法なのか、改めて検討が必要ではないか

© Ritsumeikan Trust All Rights Reserved

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

「養成観の転換」が必要ではないか

（中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」平成27年12月21日）

「教員としての職能成長が教職生活全体を通じて行われるものであることを踏まえ，養成段階は，「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修」を行う段階であることを改めて認識することが重要である。」

- 養成と研修、学士課程と大学院の役割を再度検討し、学士課程の教職課程は、免許を取得して教壇に立つスタート地点を保証するものに精選すべきではないか
- 大学全体での学びも加味しながら、学生が主体的に選択しながら、自らの強みや専門性を伸ばすことができる教職課程にしていくべきではないか
- 現在の学校での「即戦力」の育成に偏ることなく、予測不能な将来の課題に対応できる力も育成すべきではないか
- 学習観の転換、授業観の転換、研修観の転換が目指される中にあって、思い切った**「養成観の転換」**を図ることが必要ではないか

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

「養成観の転換」にむけて（検討事項の例）

- 教職課程として必要な事項や到達目標の在り方を見直し、各大学が育成する教師像を明確にし、それに向かう学修内容を充実させつつ、効果的で体系的な授業科目を大学が主体的に設定することができる仕組みとすべきではないか

- 細分化された学科等のみならず、各大学の特色を活かしながら、大学全体の教育力で支える教職課程となるような仕組みを検討すべきではないか

- 予め決められた項目を網羅する学びは最小限に厳選し、自らの強みや専門性を高める領域を重点的に学ぶことができる柔軟なカリキュラムとしたり、様々な教育課題について、教職課程の学びを総合しながら、学術的な裏付けのある実践を構想する方法を主体的に考え、探究するような科目を配置したりできないか

- オンライン授業や、オンデマンド教材の効果的な活用なども含め、養成段階における学修方法についても、必要なDXを図るべきではないか

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

教職課程及び教員免許状の質保証をめぐる問題について

- 教職課程をより柔軟化させ、各大学の判断で教職課程カリキュラムを編成できる余地を増やすことと同時に、教職課程の質保障のためにも、「教職課程の自己点検・評価」や「全学的に教職課程を実施する組織」を各大学でさらに充実させていくことが不可欠である

- ピアレビューなど、大学間で質保障を行う仕組みの拡充も必要ではないか

- 高等教育における改革の議論が進んでいるように、大学の課程や教育研究の質のみならず、「学生一人一人の能力を最大限高める」ことが求められていることを、教員養成ではどう受け止めればよいのか。現在のような主に養成機関と担当教員の質を担保することで、免許の質を保証するという発想だけで十分なのか。学生の獲得した資質能力の基礎的部分は、大学間で共通に確認するなど、免許の質を保証するための多様な方法も検討する必要があるのではないか。

© Ritsumeikan Trust All Rights Reserved

教職課程の学びの転換にむけて

- 令和４年中教審答申では、子供たちの学び、授業観・学習観とともに、養成段階も含め、教師自身の学び、研修観を転換することにより、新たな教師の学びの姿の実現を目指すとされている

- <新たな教師の学びの姿>として示された、「主体的な姿勢」「継続的な学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現したり、「理論と実践の往還」を実現するための教職課程の学びのあり方について検討が必要ではないか

- 子供たちの主体的・対話的で深い学びを実現した、学びの高度専門職としての教師像を実現するためには、子供たちの学びを支援・伴走しつつ、学習目標に子供たちを到達させるための教育実践をしっかりと省察し、その客観的な事実を基によりよい授業を開発していける力を身につけることが不可欠である。

© Ritsumeikan Trust All Rights Reserved

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

教職課程の学びのあり方転換にむけて

- 教職大学院の「理論と実践の往還」による授業実践や教育臨床研究（教育実践研究）への取組を参考としながら、教職課程の学びのあり方について検討すべきではないか

- 現在の教職大学院においては、現状の学校組織や教育実践の課題に焦点があたりがちであり、学部新卒学生は、教育臨床研究（教育実践研究）の充実よりも実践力の向上に重きがおかれたりするケースもある。専門職大学院であるとはいえ、目前の実践的課題への対処法のみに重きをおくのではなく、教職生涯を見据えて、学びの高度専門職としての教師像を実現するために、自ら課題を設定し、その課題解決に向けて研究・開発できる探究力・研究力をさらに身につけられるように、柔軟なカリキュラムを編成できるよう検討すべきではないか

- 一般研究科の専修免許状課程においても、履修の負担を勘案しながら、研究科で育成を目指す教師像に即した教育の臨床的研究を組み入れる必要はないか

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

教職課程の学びのあり方転換にむけて

- こういった教職大学院の臨床的研究につなげていくためにも、特に、これからの教員養成学部においては、研究基礎力を養成する科目を充実していくべきではないか 。また教職大学院での実践を参考にしながら、既存の卒業論文やゼミ指導のあり方についても、必要に応じた見直していくことが必要ではないか

- 教員養成学部・教職大学院の「５年一貫制」が制度化されたが、高等教育の答申の方向性に沿いながら、この取組をもっと推進することも必要ではないか

- また、国公私立の教員養成を俯瞰しながら、教員養成学部・一般学部、教職大学院・一般大学院の組合せで複数の進学ルートがあることを念頭に置き、それぞれのルートで育成される教師像を明確にしつつ、修士レベルまでを一貫して、強み専門性を持つ高度専門職としての教師を養成する方策を検討してく必要があるのではないか

© Ritsumeikan Trust All Rights Reserved

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

その他の関連する課題

- 教員免許状更新制の発展的解消の後、とくに、一般大学が教員研修に組織的に関わる機会が減少している。立命館大学を含め、現在、１１の教職大学院が教職員支援機構（NITS）の地域センターの指定を受けている。教職大学院のみならず、より多くの大学が NITSや各地の教育センターとの連携を強化するなど、高度な教員研修の場として、大学の機能強化を図るべきではないか

- 養成と採用の接続をめぐる課題の検討も必要ではないか。教職課程での学びの精選、探究的な学びの重視、教職大学院を始めとする修士レベルでの養成などと、教員採用のあり方の歩調を合わせた検討が必要ではないか

- 大学院レベルの学修において獲得した強みや専門性を端的に表現する専修免許状のあり方、二種・一種・専修の免許状の性格、「養成観の転換」を実現する課程認定基準のあり方など、広範にわたって、改めて検討することが必要ではないか

© Ritsumeikan Trust All Rights Reserved

ご清聴、ありがとうございました。

© Ritsumeikan Trust All Rights Reserved